

## 椋山女学園大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1905（明治38）年に開校した名古屋裁縫女学校を淵源とする長い伝統を持つ女子高等教育機関であるが、1929（昭和4）年に設立が認可された椋山女学園を母体として発足した椋山女子専門学校が、1949（昭和24）年に椋山女学園大学に昇格したあと、幾多の学部増設・改組・名称変更を経て、総合女子大学として発展を続けている。

教育理念としては、創設者が主唱した「人間になろう」という高邁な理想を掲げ、「人間形成」と「女性により高い教育を」という目標を目指し、幼稚園から小学校・中学校・高校・大学・大学院までを擁する「女子総合学園」として、各学校間の一貫教育・連携教育を推進、充実させることで人間性の涵養に努めている。また、人間関係学部や椋山人間学研究センターの設置をはじめとして、時代の学問的要請に応じて全学的な改組を続けている点、全学共通科目として「人間論」を全学生に必修化している点なども評価できる。

しかし、全学的に見ると、女子大学としての具体的な特色が見えにくいところがあり、「人間論」の内容についての「全学的な合意」に関しても、シラバスの明確化などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を通して議論を深める必要がある、等の課題を残している。2004（平成16）年に設置された「大学改革審議会」でまとめられた「全学生が学修すべき共通の授業内容に関するガイドライン」の具体的な成果に期待したい。

なお、現代マネジメント学部の教育目標が幅広く漠然としており、学生が具体的なイメージを抱けるか懸念される点、人間関係学研究科の人材養成の目的が具体性を欠く点なども改善が望まれるところだが、各学部、研究科が掲げている教育目標、人材育成目標は、「人間になろう」という教育の理念におおむね沿った適切なものとなっている。

## 二 自己点検・評価の体制

1996（平成8）年に作成された『椋山女学園大学・椋山女学園大学短期大学部年報—現状と問題点—（第1号）』以降、すでに10年に及ぶ自己点検・自己評価の実績そのものが評価できる。その結果を開示し、それを契機に高等教育研究機関としての大学のあり方、教育・研究活動支援の体制づくりを目指す取り組みを継続的に行っている。また、点検・評価報告書の重要な柱として「人間になろう」という教育理念が置かれ、詳細な自己点検に基づき堅実な評価がなされており、さらなる大学の発展に向けた全構成員の不断の努力と熱意が感じられる。

点検・評価報告書は、平易で読みやすく、細部に至るまで（具体的な数値を挙げるなどして）「現状の説明」「点検と評価」「改善と改革方策」が評価項目に従って記載されていたが、一部順序が異なっていたり、一般的な記述に傾き、具体的な方策が示されていない場合もあった。特に建学の理念と結び付けての現状分析や目的・目標の達成のためにどの点を改善しようとしているのか、特徴的な点をもっと明確に記述することも求められる。また、5学部2研究科のそれぞれが個別に評価をしているので、学部間で様式が一定せず、大学全体としての総括的な評価がわかりにくい項目もあった。各部局の点検・評価を尊重しつつも、大学としての統一した見解を積極的に提示する必要がある。

## 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

貴大学は、現在5学部（生活科学部・国際コミュニケーション学部・人間関係学部・文化情報学部・現代マネジメント学部）、2研究科（生活科学研究科・人間関係学研究科）、4センターを擁し、「人間になろう」という教育理念のもと、さまざまな専門領域から「人間とは何か」を追求している。2007（平成19）年4月には、新たに教育学部子ども発達学科を開設することとなっており、時代のニーズに対応して組織の充実がなされている。女性に高等教育の場を提供し、社会貢献のできる人材を育成するという教育目標に沿った教育研究組織の整備は十分になされていると言える。

その一方で、全学的視点から教養教育と専門教育との関係などを考えると、教養教育体制の全学的合意を目指すのみならず、隣接学部（隣接学問領域）間の相互協力をもっと進める必要があるのではないかと考えられる。

学校法人椋山女学園に設置された「椋山人間学研究センター」（2005（平成17）年6月発足）は、教育理念をさらに具現化するための組織として期待されるが、具体的な研究内容については合意が形成されておらず、その組織の果たすべき使命および学園内での位置づけが今後の課題である。

## 2 教育内容・方法

### (1) 教育課程等

#### 生活科学部・現代マネジメント学部

生活科学部では、学士課程への円滑な移行を図る導入科目を開講している点、教養教育が重視されている点、教養科目、学部共通科目、専門科目のバランスが取れている点は評価できる。また、管理栄養士合格者（96/125=76.8%）、建築士受験資格、および衣料管理士資格の取得者が、かなりの割合に達していることも、教育目標をある程度達成したものとして評価できる。しかしその反面、両学科とも専門教育の内容が資格関連科目中心となっている点は検討が望まれる。

現代マネジメント学部では、前身の生活科学部生活社会学科における教育課程上の課題を十分に点検・評価し、その成果が教育課程に生かされ、実践されている点は評価できる。

#### 国際コミュニケーション学部

学部の理念・目的・教育目標が具体的に示され、世界・社会・人間を総合的に把握し、自立的に思考する人材を養成する意図が明確に示されている。また、学部の理念である「個人レベルでの国際交流能力の育成、あるいは自己自身ならびに異文化に対する深い理解に裏打ちされたコミュニケーション能力の養成」の実現を支援すべく、「教養教育科目」「外国語」「専門教育科目」が段階的に分類・組織化され、卒業論文に至る道筋がシステムとして整えられている。

#### 人間関係学部

学部の教育目標に沿って教育内容が構築されており、全学共通教育科目、教養教育科目、総合関連科目、専門教育科目を「人間になろう」という理念に向けて有機的に関連づける努力が認められ、学部の教育目標を達成できる教育内容がおおむね整備されている。また、人間関係学科では「カリキュラムデザイン型学習」によって主体的な学びのシステムを作っていることは、自主的、総合的、批判的に判断できる能力の育成として評価できる。

しかし、「人間論」科目の内容については、全学的な合意形成が必要であり、「入門演習」のみならず情報基礎教育を含む導入教育をさらに強化することが必要である。また、教養教育、外国語教育、情報教育などが28単位の教養教育科目のなかで行われており、教養教育の比重が少し低いと思われる。

#### 文化情報学部

文化情報学部では、「文化」「情報」「人間」をキーワードに、国際化・情報化がめまぐるしく進む今日的時代に即応し、より実践的に活躍できる人材の育成を教育目標として掲げ、『大学案内』等に明示している。そして、その目標に沿って、将来的に必要な「外国語」「コンピュータ」「人間関係・プレゼンテーション」能力の養成を学修の基礎として重視したカリキュラムを用意している。

「文化・言語」がやや厚く技術的な面がやや薄いのが、それがこの学部の特色と考えられる。専門的系統性に欠けた履修になりやすい傾向が見られるが、履修指導に工夫が見られること、現在カリキュラムの見直しが進められていることは評価できる。

#### 生活科学研究科

「高度専門職業人・研究者の養成」、あるいは後継者を養成する「知的再生産」という、適切な教育目標が示されている。大学院修了生は、実地視察の面談時に示された資料によれば、大半が研究者・専門職の道に進んでおり、教育課程の不分明さはあるものの、教育目標はほぼ達成されていると評価できる。また、留学生特別選抜出願資格や、聴講生、研究生などが制度化されていること、長期履修コースが設定されていることも評価できる。

社会人は在職のまま単位を取得できるよう配慮しているが、社会人のための開講時間の配慮がまだない点は改善が望まれる。

#### 人間関係学研究科

研究科の理念・目的は、「人間および人間関係分野において、優れた見識と能力を備え、常に創造的に諸課題を解決でき、指導的役割を担う高度の専門職業人の養成」として提示されており、臨床心理相談、自治体等における地域・福祉政策、企業における人事・研修、学校教育・生涯教育に貢献する人材育成という形で具体化されている。また、研究科の特徴は心理学、社会学、教育学による学際的研究とされており、その目標達成のために、授業科目群を4つに分け、それらを基礎にした研究指導が的確に位置づけられている。しかし、人間関係学研究科の特徴としてあげられている学際性については、まだ実現されているとは言えない。

社会人学生に対しては、サテライト教室を利用した夜間・土曜開講、長期履修制度（3年履修コース）など、『自己点検・評価報告書』では「必要最小限」と表現されているが、むしろ積極的な配慮がなされている。

なお、学部を基礎にした大学院として、学部の学科体制に対応したコースの再編が望まれる。

## (2) 教育方法等

### 生活科学部・現代マネジメント学部

教育方法の改善策として、生活科学部において学生による授業評価が行われている点、年度始めに専任・非常勤教員が集まり、教育内容、方針の整合性を担保するよう努めている点は評価できる。履修指導については、生活科学部では生活指導教員制度があつて相談に乗っていることは良い点である。現代マネジメント学部では1年次から4年次まで少人数指導あるいは個別指導によるゼミナールを段階的、系統的に継続履修させ、導入から学士課程教育への円滑な移行に配慮、実践している点は評価できる。

しかし、生活科学部生活環境デザイン学科では、1・2年次の履修上限単位が60単位であるという過大な設定であり、改善が望まれる。

### 国際コミュニケーション学部

履修単位数の上限設定に問題があるが、緻密な履修指導体制等が実現しており、おおむね目標は達成されていると判断できる。

入学時、進級時などの履修指導が組織的かつきめ細かに行われており、評価できる。また、外国語科目等の教育効果の測定を行い、成績アップを図っている点、TOEICやTOEFLの受験を奨励し、その結果次第で単位を与えている点、独語検定や仏語検定を受けることを義務化している点なども評価できる。

シラバスは一定の書式で作成されてはいるものの、教員によって記載内容に精粗の差があるので、改善を図る必要がある。

### 人間関係学部

各学年にわたって、演習・実習科目が配置されており、それぞれ工夫がなされている。特に、臨床心理学科では、心理学研究法や心理学実験などの心理学の基礎を学び、その上で臨床的分野の学習を行っている点は評価できる。卒業判定率の高さや就職率の高さなどから判断すると、テーマ学修制やガイダンス、コンサルティングアワー、オフィスアワーの設定など丁寧な履修指導等が効果を発揮していると評価できる。

『Student Handbook』の学科別履修ガイドラインは丁寧にわかりやすく作られており、それらに基づいて入学時、進級時の履修指導は組織的に行われている。また、統一した項目による全学的な授業評価がなされ、加えて学部独自のアンケート調査も実施されているなど、組織的な授業評価が行われていることは評価できる。

しかし、シラバスは教員間で記述や量に精粗があり、15週にわたる授業内容・授業計画が週ごとに提示されていないものがかかり見受けられる点は、改善の余地がある。

また、1年間に履修できる単位数の上限が、4年次については「制限なし」となっており、改善を要する。

#### 文化情報学部

フレッシュマンゼミ等の少人数教育や、新生の研修合宿に在学生在がチューターとして参加して有益なアドバイスをしていること、また全教員が毎週2日以上オフィスアワーを設けていることなど、履修指導の充実には（改善の努力を含めて）評価すべきものがあり、一応の目標は達成している。学修支援制度も非常によく機能している。

しかし、シラバスの内容が教員によって精粗の差が見られることについては、工夫の余地がある。

#### 生活科学研究科

教育方法の改善策については、(1) 修士課程にあっては指導教員が論文指導に加えて履修指導も行うこと、(2) 修士課程2年次の中間発表で、あるいは博士論文がほぼ完成した時点で指導教員以外の教員の指導を受けるチャンスがあること、(3) 博士後期課程に副指導員制度があることなどは良い点である。

しかし、FD実施体制が不十分である点、指導教員の教育面での負担が過重になっているため、一部学生の個別指導を十分に行いにくい状況が生じている点は、改善を要する。

#### 人間関係学研究科

大学院学生を対象とした「大学院の授業に関するアンケート調査」を実施するなど、教育方法の改善に積極性が見られる。この「調査」にも示されているように、本研究科の授業に対する満足度は高い。人間関係学研究科では「自己点検・評価実施委員会」が常設され、その下で教育効果や教育・研究指導の改善が行われていることは評価できる。前記の「アンケート調査」によっても、授業に関してはおおむね満足を得ていると思われる。

大学院授業科目についても授業アンケートを実施している点は評価できるが、実際の研究指導が大部分において教員個人の裁量に任されていることや、研究指導の時間が時間割に記載されていないことは、改善が望まれる。また、研究指導が2年次後期のみであることは問題であり、2年間にわたって行われるよう改善が望まれる。

#### (3) 教育研究交流

大学として学生や教職員の教育・研究の交流に寄与するため、国際交流センターが設置されている。しかし、その活動の実態としては、専門教育の国際交流や、研究交

流は行われておらず、留学制度も十分に機能していない。また、授業料相互免除となる交換留学先が、英語圏ではオーストラリアの3大学のみである状況についても早急に改善が図られるべきであろう。

なお、国際コミュニケーション学部の6カ月の海外留学については、学生・保護者に経済的負担をかけすぎており、奨励金制度を早急に設ける必要があるだろう。

国際コミュニケーション学部については、国際交流の方針の明示と実践はほぼ実現していると言える。1カ月の海外研修と6カ月の海外留学や、外国人教員の積極的採用についても実績をあげており評価できる。ただし、学部として外国人留学生の受け入れを行っていないが、「国際コミュニケーション」を教育目標とするならば、留学生の受け入れを積極的に行うべきであろう。

国際コミュニケーション学部を除く学部については、学部として国際交流の推進を重視した基本方針を持っていることはうかがえない。毎年協定校へ数名の長期留学と、語学留学のための短期留学に学生を数十名派遣してはいるものの、外国人留学生の受け入れは、人間関係学部を除いては行っていない。国内外の教育・研究交流についての各学部の方針を明確にすることが望まれる。

大学院においても、生活科学研究科、人間関係学研究科ともに、国際交流の推進に対する研究科独自の方針があるとはうかがえない。特に、研究者養成という目標に照らしてみると、十分な国際交流がなされているとは言えない。また、研究科として制度的・組織的に国際交流や国内における教育・研究に取り組んでいる事業や活動も特に見られず、総じてあまりこの課題には積極的ではない。研究者養成という目標から見ると、海外への派遣（海外の大学への留学、国際学会への参加など）についての制度的・組織的取り組みがないので、今後は改善する必要がある。また、国内の研究機関との連携による学生の派遣なども考えられてよい。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### 生活科学研究科

修士、博士後期とも課程を修了した者に学位を与える、という方針が示されている。実際、修士課程は修了したもの全員に学位が与えられている。博士後期課程は修学年限を経過した2人のうち1人が学位を授与され、1人は論文作成を継続中であるという事は、論文の質を高く保つという方針とも解釈できる。

学位授与の方針には、修士、博士とも論文内容に関する授与基準は示されていないが、特に博士については、学生に明示する何らかの内規（例えば、レフェリー付き学術誌への掲載数）があつてしかるべきであろう。

##### 人間関係学研究科

人間関係学研究科の学位授与方針は、「2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格」した者に、修士（人間関係学）が授与されるというように明示されている。

また、学位授与状況はこの4年間毎年20人を超えており、入学定員（20人）からしても適切に運営されているものと思われる。

### 3 学生の受け入れ

#### 全学

2003（平成15）年に設置された「入学センター」を中心として、大学ならびに各学部の理念・目的に沿った学生の受け入れ方針を定め、『大学案内』、『入試ガイド』、『AO選抜ガイド』などの資料を作成し、大学説明会、キャンパス見学会、一日樞大生、入試相談会、ホームページなどで積極的に情報発信を行い、「創造力入試」なども加え多様な入試を実施して、適切な定員の確保に努力している。

学部における収容定員に対する在籍学生数比率は全学部平均1.17とほぼ満足すべき状態にあるが、編入学定員の充足率は平均0.27と低く、検討が望まれる。また、大学院研究科においては、公正な受け入れに努力しているが、充足率が低く、早急な改善が求められる。

#### 生活科学部・現代マネジメント学部・生活科学研究科

各学科とも多種類の選抜方法を併用して定員確保に努めており、なかでも生活環境デザイン学科は理念・目的にふさわしい入学生を確保するために、AO（アドミッション・オフィス）入試や創造力入試を用意していることはよい点である。定員管理については、生活科学部の食品栄養学科と生活環境デザイン学科の収容定員に対する在籍学生数比率はそれぞれ1.08、1.07、現代マネジメント学部が1.14で、おおむね適切な範囲である。

大学院修士課程では学内選抜入試がよい方向に機能しているが、博士課程では、在籍学生数が定員に達していない点は対策が求められる。

#### 国際コミュニケーション学部

学生の受け入れ方針は学部理念に則ったものであり、受け入れ方法も公正かつ適切であるので、ほぼ目標は達成されている。しかしながら、受験者数の確保ならびに退学者の増加を未然に防ぐ方策を検討する必要がある。

「異文化、異言語を十分に理解でき、かつ日本文化に支えられた自己表現ができる人材の育成」という教育目標に従って、もっとも受験生の多い一般入試Aにおいて英語と国語に同じ配点を与えている一方で、英語能力や自己表現能力の高い学生のため



に、一般入試BやAO入試が用意されており、多彩な入試形式が学生のニーズに応えるものとなっている。

#### 人間関係学部・人間関係学研究科

学生の受け入れ方針としては、「学部の教育理念・目標を理解し教育内容に強い興味関心を有していること」と「学部の授業を理解するだけの基礎的な学力があること」の2つを条件としている。この方針の下に7種類の多様な入学者選抜を行っている。しかし、前者の条件が具体的にどのように展開されているかは明確でない。

大学院では、社会人の受け入れに積極的である点が評価できる。大学院研究科の受け入れについては、発足以来定員を確保してきているが、これに対応するために、募集人員20人のうち、臨床心理学領域約10人と明示している。さらに、社会学領域と教育学領域の定員を充足するために、全学の卒業予定者まで含めた「学内選抜」（口述試験のみ）の措置をとって対応している。しかし、多くの臨床心理領域の大学院学生を受け入れたために、3領域の大学院学生数のバランスを欠くだけでなく、学際性という特色を危うくさせることにもなっている。

#### 文化情報学部

学生の受け入れ方針が定められ、それに則って、基本的に公正な受け入れが行われている。ただし、「理念目的に応じた受け入れ」はAO入試を除き必ずしも明確ではなく、AO入試についても、受験生との接触回数を増やす等の改善が期待される。

#### 4 学生生活

学生への経済的支援を行うための大学独自の奨学金制度の創設、両キャンパスの学生相談室の設置、既存学部の特色を生かした（11人の教員と8人の嘱託カウンセラーという豊富なスタッフによる）修学上ならびに個人的問題に対する助言・指導、セクシュアル・ハラスメントの根絶を目指しての防止対策委員会の設置等々、学生が学修に専念できるような諸条件を整備している。また、学生の就職活動については、懇切丁寧な個別支援を行い、高い就職率を維持している実績は評価できる。

しかし、大学院に関しては、学部学生への学修・生活支援の施設設備やシステムに便乗する形であり、大学院学生向けのサービスとして特筆することが少ない。

#### 5 研究環境

#### 生活科学部・現代マネジメント学部・生活科学研究科

教育と研究は同列に扱われ、かつすべての教員に研究活動と研究発表の自由が保障されている。これを担保するものは、研究時間と研究費である。研究時間について言

えば、教員の研究論文数がかなり多いことを考えれば、研究活動を行う時間が確保できていることがうかがえる。研究費について言えば、数種類の学内研究費・旅費が制度化されており、生活科学部では講師以上の教員は1人あたり年間84.4万円（学部平均／実験系86.2万円、非実験系57.9万円）、助手49.5万円の個人研究費（上限25万円の旅費を含む）があり、この規模の私学としては恵まれている。現代マネジメント学部も教員1人あたり58.6万円（学部平均）の研究費があり良いほうである。

なお、サバティカル制度がない点、教育活動に時間を取られ研究日がとりにくい点については改善の余地がある。

#### 国際コミュニケーション学部

学部の理念・目的において、研究活動に関して「競争的環境」「共同研究」「倫理面」の重視がうたわれている。共同研究はより積極的に行うべきであるが、研究環境は適正なものと認められる。

専任教員の持ちコマ数が適正であり、研究室、研究費、出版助成、学会誌などの点でも、専任教員が研究活動を行うのに十分な環境が整えられており、評価できる。また、学部の改組以後、教育と研究との連携に意欲的であることも評価できる。

なお、サバティカル制度があれば、研究活動はさらに充実し、ひいては教育に多大な効果をもたらすであろう。

#### 人間関係学部・人間関係学研究科

教員研究室のほか、実験室・相談室など、研究活動を行う基本的な施設が整備されている。学部・研究科の理念・目的と研究活動との結び付きは必ずしも明確ではないが、専任教員の個性を活かした研究活動が活発に行われている。研究環境としては、講師以上の個人研究費が非実験系でも57.9万円と、私立大学としては高い水準にある。個人研究費、学内共同研究費、研究時間、研修機会の確保、教員研究室など、専任教員の研究環境は基本的には整えられている。また、実験系分野には実験講座としての予算上の配慮がなされている。

しかしながら、学部としてどのような研究に重点を置くべきか、また個々の教員の研究をさらに活性化させるにはどのような方策が必要か、さらに科学研究費補助金など外部研究資金の獲得に対する目標や支援のあり方など、学部としての研究活動に対する組織的な方針が必要である。また、研究業績として論文を学内の「紀要」だけではなく、学会雑誌・海外の学術雑誌へ投稿することが望まれる。

なお、心理学実験や臨床的研究については、今後、倫理面での一定の手続きを踏んで行う体制を整える必要があるだろう。

## 文化情報学部

文化情報学部の研究環境の整備および研究活動の状況はおおむね良好で、目標をほぼ達成している。予算措置と自由度についても「旅費は25万円まで」という枠だけで、あとは比較的自由であり、教員からの不満はないようである。また、海外でも積極的に学会活動を行っている教員がおり、全体のレベルを高めている。

## 6 社会貢献

特色ある「相山オープンカレッジ」の実施を通して、「公開講座」のあり方を社会貢献という観点から検討しつつ、取り組んできた実績は評価できる。さらに、全学的な取組として実質的な反省を踏まえて検討を始めているというところに期待したい。

## 7 教員組織

### 全学

教員組織は一応整備されており、各学部の目的・教育目標に応じて、実務経験のある教員を含め社会から広く採用している。また、生活科学部では、教員の男女比にアンバランスがない点も評価できる。

しかし、50歳代の教員数が現代マネジメント学部を除く4学部で多い。特に、生活科学部のような自然科学系では若手の活躍が著しいことから、若手専任教員の充実を検討されたい。また、全教職員数に占める女性の割合が高い貴大学の長所を考えると、管理監督職位でも女性教員の活躍がもう少し期待できるのではないかと。

### 生活科学部・現代マネジメント学部・生活科学研究科

生活科学部の専任教員を専門分野別に見ると、食品栄養学科では栄養士法の定めるところによって配置されている。生活環境デザイン学科も、学科を構成する3分野に5人ずつの教員が配置されており、特に建築・住居系分野では、学部の専門専任教員数が充足し、専門分野がほぼカバーされている。

現代マネジメント学部も、各専任教員の専門分野はバランスがとれており、非常勤講師として実務家を積極的に招聘することにより、理論と実践の面でもバランスが図られている。

各学科の専任教員1人あたりの学生数は、食品栄養学科45.0、生活環境デザイン学科30.5、現代マネジメント学科24.2であり、おおむね適切であるが、食品栄養学科の学生数が（教員が1人欠員のためもある）多いので、大学院の研究指導負担も考え合わせると、早急な専任教員の欠員補充・増員が望まれる。

### 国際コミュニケーション学部

点検・評価報告書で指摘されているように、表現文化学科の教員構成に改善すべき点が見出されるが、教員組織の整備については、おおむね適切に行われている。学生数と教員数のバランスはとれているが、専任の外国人教員の雇用が期限付きであることについては、外国語教育（特に英語）の連続性と発展という点を考慮しながら、その是非について議論を続けるべきである。

#### 人間関係学部・人間関係学研究科

学部の理念・目的・教育目標を達成する教育・研究を行うにふさわしい専任教員の専攻分野とスタッフ数を整えており、特に、臨床心理学科は、心理学教員 11 人に他分野 5 人を加えて充実している。その結果、専任教員の担当比率が高く維持され、丁寧な教育指導も可能になっており、評価できる。専任教員の年齢構成も大きな歪みは見られず、おおむね適切である。

上記の諸点や、嘱託事務助手による事務支援体制は長所としてあげられるが、教員選考基準と手続きが明文化されておらず、慣例で運用されている。その慣例も教授会構成員全員の了解するものになっていないなどの問題点があるので、改善が望まれる。

#### 文化情報学部

30 歳代の教員、女性教員がやや少ないなどの問題はあるが、カリキュラムに対応したバランスの取れた教員組織を整備している。文系の色彩が強い学部で、卒論指導のために十分な教員数を用意し、専任教員 1 人あたりの学生数 32.8 人を達成しており、情報教育関連科目でティーチング・アシスタント（TA）を制度化している点も評価できる。また、定年退職者や学内の異動を利用して、情報関係の教員をさらに充実させていく計画が比較的短期に実現できる見込みであるのも、好ましいことである。

### 8 事務組織

大学の事務組織は大学事務部、学生部、各センター事務室に分かれ、法人組織としての事務組織と密接な関係を保ちつつ、教育・研究支援と学生生活支援を行っている。学園全体の「部長会」、大学事務部の課長職以上による「金曜研修会」なども開かれ、事務組織はおおむね適切に整備されていると言える。しかし、大学院については、専任の事務担当部局が設けられておらず、事務体制の充実に向けた検討が望まれる。

目標管理制度、職能給制度、事務職員研修制度など、新しい人事制度を導入し、事務組織の活性化を目指していることは評価できる。事務職員研修制度においても多様な研修方法で実施しており、職員の能力向上に資すると思われる。

## 9 施設・設備

### 全学

校地、校舎とも大学設置基準上の必要面積を十分に上回っており、施設設備もおおむね整備され、管財部等により適切に管理運用されている。また、全学園にLANが構築されており、学外からも学内LANに接続可能としている点は評価できる。

近隣の街づくりに積極的に協力し、キャンパス・アメニティにも十分に配慮し、学生の学修環境をおおむね良好に維持しているが、日進キャンパスについては（食堂以外の学生用施設をはじめとして）更なる整備が望まれる。バリアフリーに関しては、学部間に差が見られ、全学園として必ずしも十分とは言えず、更なる整備が望まれる。

### 生活科学部・現代マネジメント学部・生活科学研究科

生活科学部、現代マネジメント学部とも専用の講義室、演習室、自習室、実験・実習室を持ち、生活科学研究科も、専用講義室はないが、専用の演習室、自習室、実験実習室を持っている点は評価できる。施設設備の管理責任体制は管理者に委ねられているが、学部レベルでは、卒業研究のために午後10時までCAD（Computer Aided Design）関係機器の使用を認めるなど柔軟で、学修実態を重視した管理運営が実施されていることも評価できる。

### 国際コミュニケーション学部

設備の整備・管理がほぼ問題なく行われている。教室の規模・数、それらに敷設されている施設は十分であり、教員の研究室、各学科の共同研究室、学生控室なども完備されている。学生・教員のための施設はほぼ充足しており、その管理も行き届いていると言えるが、実地視察では、「セルフアクセスセンター」の視聴覚資料をもっと充実させる必要があるように見受けられた。

### 人間関係学部・人間関係学研究科

講義室（収容定員30人以上）と同数の演習室（同30人未満）、実験室、実習室が設けられていることは、本学部の1年次から4年次までの積み上げ式演習や実験実習を実施する上で有効に機能していると思われる。また、施設のバリアフリー化への対応がなされている。こうした施設・設備等の維持管理体制については、学部事務室が行っており適切に運営されているものと思われる。

パソコンの利用など、情報環境の整備は遅れており、改善が求められる。また、キャンパス・アメニティに関して、学部の自習室、図書館、体育館などの施設の開室・開館時間が短く、学生に不便さを感じさせている点は改善の余地がある。

## 文化情報学部

LL教室、情報処理関係の機器・施設等、文化情報学部の教育・研究を行ううえで、ほぼ十分な施設・設備が整備されており、目標はおおむね達成されている。

放送局並みのビデオカメラや編集機材などを備え、放送局の関連会社のスタッフによる指導を受けながらビデオ作品等の作成を行える「スタジオ」、およびパソコンに関心の高い学生が自由にパソコンにさわれる「メディアラボ」は、有意義な施設である。更なる充実と活用を図られたい。

### 10 図書・電子媒体等

「椙山女学園大学図書館収集に関する内規」に基づき、基本的な資料を体系的・計画的に収集しており、視聴覚資料、電子ジャーナルも備え、またオンライン学術情報データベースを導入しているという点から、目標はほぼ達成されていると判断することができる。

しかし、セキュリティの面からとは言うものの、図書館の地域への開放を考えていない点は検討の必要がある。また、図書館の開館時間の継続については、授業終了後の開館時間の延長を含めて（たとえば、試験期間前から試験期間中の1カ月程度でも延長するなど）、再度検討する必要がある。

### 11 管理運営

各種委員会、協議会、教授会等の学則、規程、細則、内規等が整備され、それぞれの役割分担、管理運営がなされている。点検・評価報告書に「学校法人と大学との連携は、各会議に大学役職者が多く参加していることから、情報の共有や意思の疎通、意向の反映といったことを可能としている」と記載があるように、理事会と大学が共通理解のもとで、協力的に大学運営にあたっている点は評価できる。

学長と各学部教授会との意思を調整する「大学協議会」がうまく機能しており、学校法人との意見調整もうまく行っていると思われるが、将来的な構想の検討ということになると、「学長のリーダーシップ」にすべてを委ねて（慣例に従って）事が進められている点を改善し、大学改革審議会を通じた議論を深めていく必要がある。

### 12 財務

2005（平成17）年度に学園創立100周年を迎え、記念事業の一環として校舎等の建替工事が始まっている。これらに要する資金には、第2号基本金のほか、その他固定資産の中に留保していた積立金を充てているが、2004（平成16）年度には翌年度繰越消費収支差額が支出超過に転じた。しかし、一時的には厳しい状況になることを認識し、今後の収入増加策と支出削減策の積極的な実施を目指しており、その目標をほぼ

達成している。

貸借対照表関係の財務比率では、文系学部とその他の複数の学部を設置する私立大学の平均と比較すると自己資金構成比率が高めで総負債比率が低いといった状況が見られるが、ここ数年は回復基調である。一方、消費収支計算書関係の財務比率では教育研究経費比率が下回っている。この点については、1996（平成8）年の相互評価の際の改善事項となっていた。点検・評価報告書（323頁）には、2004（平成16）年度において比較的高い水準を確保できたと記載されているが、相互評価後一時的に改善の傾向にあったものの近年上記平均との差が広がってきていることから、教育・研究事業の諸施策の策定と実行によって比率上昇の改善を図る必要がある。また、ここ数年は改善基調にはあるものの教育研究経費に占める奨学費の比率は低く、給付型の奨学金制度の創設を含め今後の充実を図る必要もあろう。

なお、学内監事による監査報告書の記載内容が、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の業務執行に関する監査の状況について適切に示されたものとなっていないので、早急に改善を図られたい。

### 1.3 情報公開・説明責任

学内に対しては『学園内報』で、学外に対してはホームページで、財政状況の公開を行い、自己点検・自己評価の内容については、『大学年報』に毎年報告を掲載して、学内および関係官公庁に配布しており、これらの点から、目標はほぼ達成されているものと判断できる。しかし、『大学年報』の配布先が学内および関係官公庁だけでは、情報の公開という見地から必ずしも十分とは言えない。

財務三表と解説を、教職員に対しては『学園内報』で公開し、ホームページでも公開している。また解説では、学校会計の基礎知識、各種財務比率表、主要な財務比率をグラフ化したものを加えている。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

- 1) 建学の理念「人間になろう」の伝統の上に、学生一人ひとりが深い教養、高い専門性、そして豊かな社会性を身につけ、主体的に「生きる力」を養う教育を行うことを目的とし、その具体化の方策の1つとして全学共通科目「人間論」

を必修科目として設け、人間性や道徳性の涵養を目指していることは、大きな特色として評価できる。

## (2) 教育方法等

- 1) 履修指導については、ガイダンス、オリエンテーション、個別指導などに加え、学部によっては新入生の研修合宿を行い、在学生在がチューターとして参加して有益なアドバイスを行うなど、懇切丁寧な指導が行われており、評価できる。

## 2 学生生活

- 1) 就職活動全般にわたり懇切丁寧に記した「ガイドブック」を作成し、キャリアサポート室に9人のスタッフを配し、個別支援ならびに進路ガイダンスの講習会を開催するなど、学生の就職活動の支援に努めており、評価できる。その結果は、1学年1,000名以上の規模の四年制女子大学における全国トップクラスの高い就職率に表れている。

## 3 研究環境

- 1) 十分な個人研究費と研究旅費が支給され、学内研究公募による学園研究助成金（A～Dの4種類）も用意されている。研修機会についても、海外出張を含めて保障されているので、研究環境は恵まれている。

## 4 社会貢献

- 1) エクステンション事業、公開フォーラム等を行い、地域社会への貢献に努めている。例年、市民を対象に120講座前後が開講されている「栢山オープンカレッジ」は、2002（平成14）年度の開設から2004（平成16）年度までに多数の受講者（のべ受講者数で約5,700人余り）が参加しており、優れた実績として評価できる。

## 5 施設・設備

- 1) 文化情報学部では、最新設備ではないものの、放送局並みのビデオカメラや編集機材などを備え、放送局の関連会社のスタッフによる指導を受けながらビデオ作品等の作成を行える「スタジオ」を有している。将来その道のプロを目指す学生や、映像作品等を通じて情報発信することに関心のある学生にとって貴重な施設である。
- 2) 文化情報学部には情報処理学習室12室に総数で358台のパソコンがあり、授業、演習、研究、自由使用にと稼働していることに加えて、特に関心のある学



生がパソコンの環境設定などを自由に変更しさまざまな試行を行うことのできる「メディアラボ」は、学生のコンピュータリテラシーのさらなる伸張によって有意義な施設であり、評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 現代マネジメント学部、文化情報学部、生活科学部（生活社会科学科を除く）では、1年間で履修登録できる単位数の上限を50単位以上に設定していたり、4年次で「制限なし」としているが、4年次も含めて上限を50単位以下とし、各年次の履修科目を平均化することが望ましい。
- 2) シラバスはおおむね一定の書式で作成されているものの、教員によって記述の内容や量に精粗があるので、改善が望まれる。
- 3) 全学FD委員会によって定期的に授業アンケートが実施されてはいるものの、結果やリフレクションペーパーについては、学内の一部のパソコンからしか閲覧できないようになっており、アンケート結果の公表と活用が不十分であるので、改善が望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 全ての学部（未完成の現代マネジメント学部を除く）において、編入学定員の充足率が低い。各学部とも収容定員は充足しているので、編入学についてはその定員の変更も含め、対策を検討することが望まれる。

### 3 研究環境

- 1) 学部・研究科として、どのような研究に重点を置くべきか、また個々の教員の研究をさらに活性化させるにはどのような方策が必要か、さらに科学研究費補助金など外部研究資金の獲得に対する目標や支援のあり方など、研究活動に対する組織的な方針が必要である。
- 2) 研究業績として、論文を学内の「紀要」「論集」だけではなく、学外の学会雑誌・海外の学術雑誌へ投稿することが望まれる。また、学際的な共同研究についても積極的に取り組むことが望まれる。

### 4 教員組織

- 1) 生活科学部食品栄養学科は、専任教員1人あたりの学生数が45人となっており、大学院学生の研究指導の負担も考え合わせると、教員に過大な負担となっ

ているので、早急に専任教員の欠員補充・増員が望まれる。

#### 5 施設・設備

- 1) 全学的にある程度のバリアフリー化はなされているが、障がい者にとっての学内環境は良好ではなく、早急に改善がなされることが望まれる。

#### 6 財務

- 1) 教育・研究事業の諸施策、実行によって教育研究経費比率の改善を図ることが望まれる。

### 三 勸告

#### 1 財務

- 1) 学内監事による監査報告書に学校法人の業務執行に関する監査の状況が適切に示されるよう、早急に改善を図られたい。

以 上

## 「相山女学園大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月27日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（相山女学園大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は相山女学園大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月26日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「相山女学園大学資料2」のとおりです。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、国際コミュニケーション学部、現代マネジメント学部は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度＋1年）を迎えておらず、そのため、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

相山女学園大学資料 1—相山女学園大学提出資料一覧

相山女学園大学資料 2—相山女学園大学に対する相互評価のスケジュール

椋山女学園大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1) 点検・評価報告書 (2) 大学基礎データ (3) 専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4) 自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2005年度学生募集要項 2005年度入試ガイド 平成17年度AO選抜学生募集要項 椋山女学園大学AO選抜ガイド 平成17年度社会人入学選抜学生募集要項(人間関係学部) 平成17年度帰国生入学特別選抜学生募集要項(人間関係学部) 2005年度外国人留学生入学特別選抜学生募集要項(人間関係学部) 平成17年度編入学学生募集要項 椋山女学園大学大学院平成16・17年度学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2005年度大学案内 2005学科案内 生活科学部 食品栄養学科 2005学科案内 生活科学部 生活環境デザイン学科 国際コミュニケーション学部 学科案内 人間関係学部 学科案内 文化情報学部 学部案内2005 現代マネジメント学部 現代マネジメント学科 椋山女学園大学 大学院 生活科学研究科 人間関係学研究科
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	2005 Student Handbook 生活科学部 2005 授業内容一覧 生活科学部 2005 Student Handbook 文学部 2005 授業内容一覧 文学部 2005 Student Handbook 国際コミュニケーション学部 2005 授業内容一覧 国際コミュニケーション学部 配当年次表等履修資料(国際コミュニケーション学部) 講義等の内容(国際コミュニケーション学部) 2005 Student Handbook 人間関係学部 2005 授業内容一覧 人間関係学部 2005 Student Handbook 文化情報学部 2005 授業内容一覧 文化情報学部 2005 Student Handbook 現代マネジメント学部 2005 授業内容一覧 現代マネジメント学部 履修の手引 平成17年度 生活科学研究科 履修の手引 平成17年度 人間関係学研究科
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成17年度生活科学部 学部共通・総合関連科目時間割 前期・後期 平成17年度食品栄養学科 食品栄養学専攻時間割 前期・後期 平成17年度食品栄養学科 管理栄養士専攻時間割 前期・後期 平成17年度生活環境デザイン学科・生活環境学科時間割 前期・後期 平成17年度 生活科学研究科 時間割 平成17年度生活社会科学科時間割 前期・後期 平成17年度文学部 前期・後期 平成17年度国際コミュニケーション学部 前期・後期

資料の種類	資料の名称
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	平成17年度人間関係学部時間割 前期 平成17年度人間関係学部時間割 後期 平成17年度 人間関係学研究科 時間割 平成17年度文化情報学部時間割(1・2・3・4年生)前期・後期 平成17年度現代マネジメント学部時間割 前期・後期  椋山女学園大学学則 椋山女学園大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	椋山女学園大学生生活科学部教授会規程 椋山女学園大学国際コミュニケーション学部教授会規程 椋山女学園大学人間関係学部教授会規程 椋山女学園大学文化情報学部教授会規程 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授会規程 椋山女学園大学大学院研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	生活科学部教員選考内規 椋山女学園大学生生活科学部教員資格審査基準 椋山女学園大学人間関係学部教員選考内規 椋山女学園大学文化情報学部教員選考内規 椋山女学園大学文化情報学部教員資格審査基準 椋山女学園大学大学院生活科学研究科教員選考内規 椋山女学園大学大学院生活科学研究科教員資格審査内規 椋山女学園大学大学院生活科学研究科教員資格審査内規の申合せ事項 椋山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規 椋山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規申合せ事項 客員研究員に関する要綱 助手の任期に関する規程 椋山女学園大学客員教授に関する規程 外国人教員の雇用に関する規程 外国人教員の雇用に関する規程の特例に関する規程 大学教員の特別任用に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	椋山女学園大学学長候補者選考規程 椋山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	椋山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する基準
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	セクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱 椋山女学園大学セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会規程
(11) 寄附行為	学校法人椋山女学園寄付行為
(12) 理事会名簿	第14期理事会名簿
(13) 規程集	学校法人椋山女学園規程集(CD-ROM版)
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成15年度 大学年報 第9号 2004年 椋山女学園大学大学院の現状と課題 自己点検・評価報告書 平成16年度 椋山女学園大学全学FD委員会活動報告書
(16) 図書館利用ガイド等	Library Guide 中央図書館案内 Library Guide 日進図書館案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	キャンパスセクシュアルハラスメント防止のために

資料の種類	資料の名称
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	キャンパスライフをサポートします 学生相談室
(18) 就職指導に関するパンフレット	2005 キャリアサポートガイドⅠ 2005 キャリアサポートガイドⅡ
(20) 財務関係書類	平成12年度計算書類(含監査法人監査報告書、監事監査報告書) 平成13年度計算書類(含監査法人監査報告書、監事監査報告書) 平成14年度計算書類(含監査法人監査報告書、監事監査報告書) 平成15年度計算書類(含監査法人監査報告書、監事監査報告書) 平成16年度計算書類(含監査法人監査報告書、監事監査報告書) 平成17年度計算書類(含監査法人監査報告書、監事監査報告書) 学園内報 第90号 平成13年7月24日 学園内報 第95号 平成14年8月8日 学園内報 第101号 平成15年8月11日 学園内報 第104号 平成16年7月21日 学園内報 第106号 平成17年8月25日 平成16年度事業報告書(詳細) 平成17年度事業報告書



椋山女学園大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月27日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	生活科学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月8日	文化情報学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	8月23日	国際コミュニケーション学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月25日	人間関係学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月15日	全学評価分科会第10群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月26日	本部・日進キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付

2007年	2月16日	第3回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成）
	～17日	
	2月27日	第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月13日	第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）